

広島市告示（安佐北区）第10号
令和8年2月17日

次のとおり路線名等を定める法定外公共物の指定を廃止します。

その関係図面は、令和8年2月17日から同年3月3日まで、広島市安佐北区役所農林建設部維持管理課において一般の縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

区 分	路線名等	所 在（起点及び終点）
里道	安佐北3区70号里道	可部南三丁目722番4地先から722番4地先まで